

伊達市会場 で申告をされる皆さまへ **事前予約** はお済みですか？

所得申告相談会場の混雑防止のため、来場する人は市ホームページから「事前予約」をお願いします。

予約の前にお読みください

- ① 予約は来場希望日の2日前(土日祝日除く)までにお申し込みください。
- ② お住まいの地域以外の会場でも相談可能です。
- ③ 初日・月曜日・最終日および保原・梁川会場の後半は例年混雑します。
- ④ 申告内容によって、受付時間が多少前後する場合があります。
- ⑤ 予約がない場合、後日の来場をお願いする場合があります。

予約はこちら▶
(市ウェブサイト
予約ページ)



インターネット予約が難しい人は
税務課 (☎ 575-1138)
にご連絡ください。

福島税務署 の 確定申告書作成会場 をお知らせします

場所 アクティブシニアセンター
AOZ (アオウゼ) 大活動室
(福島市曾根田町 1-18 MAX ふくしま 4 階)

期間 2月16日(金)～3月15日(金)
※土・日・祝日を除く
※2月25日(土)は開設

時間 9時15分～16時
※MAX ふくしま 4 階は 9 時開場
※駐車場は 2 時間無料 (以降有料)

入場には「入場整理券」が必要です

事前に LINE で発行できます。LINE でのお申し込みは、来場希望日の 10 日前から可能です。

LINE を使用していない人は当日会場入口で配付しますが、混雑状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

LINE で入場整理券を
取得する方法はこちら▶



スマホやマイナンバーカードをお持ちください

会場でご自分のスマホやタブレットを使って申告書を作成することも可能です。スマホなどや、マイナンバーカード(発行時に設定した暗証番号含む)をお持ちの人はご持参ください。

自分で 確定申告書 を作成してみましょう

① 国税庁「確定申告書等作成コーナー」で作成する

画面の指示に従って金額を入力するだけで、インターネットを使って簡単に確定申告書が作成できます。印刷し、必要書類を添付して税務署に郵送すれば申告が完結します。事業所得や医療費控除の申告もできます。

② 「e-Tax (イータックス)」で申告する

インターネット上だけで申告が完結する「e-Tax」という方法もあります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。スマホで簡単に自動入力して申請できるため、e-Tax での申告を強くオススメします。

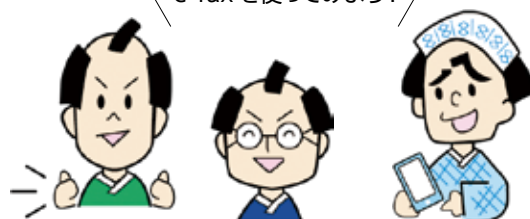
▶ 保原会場に「e-Tax支援コーナー」設置！(予約不要)

スマホを使ってご自分で申告書を作成する「e-Tax」にチャレンジしてみませんか。分からないところがあれば、職員がお手伝いします。スマホとマイナンバーカード(発行時に設定した暗証番号含む)、申告に必要な書類をお持ちください。

詳しくはこちら▶



スマホで簡単！
e-Tax を使ってみよう！



確定申告
特集
(国税庁 HP)



e-Tax
ホームページ
(国税庁 HP)



申告書作成、記載内容などのご相談
☎ 福島税務署 ☎ 534-3121
※音声ガイダンスに従い0番を選択